

第3章 部門別推計方法

昭和35年産業連関表は第1章の「作業の担当」の項で触れたように、経済企画庁、農林省、通商産業省、運輸省、建設省、労働省および行政管理庁の7省庁の共同作業として作成されたものであり、各省庁においては本報告書作成に先立って夫々の分担部門について作成作業に関する中間報告を作成している。各省庁における中間報告書の記述の体裁については行政管理庁が中心となり、できるだけ統一された方式でまとめるよう考慮したが、分担部門の性格上全面的に統一した記述様式を貫くことには困難な面が少くなかった。このため本章のうち内生部門の記述は、産業分類乃至部門分類の順序を避け、各省庁別、分担部門別の記述方式をとることとした。このため利用上の便宜を考慮し、各省庁別毎に色紙を挿入し、分担部門を一覧することにした。

第1節 農林省担当部門

- I 作業の概要
- II 農業部門（農業サービスを除く）
- III 林業および製材・合板・チップ、林道・治山部門
- IV 水産業および水産食品（罐詰を除く）、魚油・魚粕部門
- V 食品工業（水産食品を除く）部門およびわら加工品、い製品

I 作業の概要

1 省庁内作業体制

農林省は、昭和38年度はじめに、昭和35年産業連関表のうち、農林省分担部門の表を作成するために次のような方針で作業に入ることを幹部会、庶務課長会議で決定した。

（方針）：過般行なわれた昭和30年表の作成は統計調査部調整課が分担し、部分的に関係部局の協力を得て行なわれたが、今回はその経験を十分生かしつつ、大臣官房調査課を中心となり、全省的協力体制のもとに行なうものとする。

（作業体制）：各省間の連絡調整、最終表の編成に関する直接的責任などは、大臣官房調査課がこれに当るが、関係各部局の協力組織として下記のような作業分科会を省内に設ける。

昭和35年産業連関表作成のための分科会設置について

- (1) 昭和35年産業連関表作成に関して関係部局の協力をうるため、産業連関作業分科会を設ける。
- (2) 作業分科会は、農業、林業、水産業、食品工業、および農業投入分科会の5分科会とする。
- (3) 各分科会で取上げる事項は次のとおりである。
 - i 部門分類における部門とその範囲、ならびに採用品目の決定。
 - ii 採用すべき統計資料の吟味と検討。
 - iii 補完調査の実施ならびに取りまとめについて。
 - iv 各部門別投入額、産出額の推計ならびに検討。
 - v 関係部門との調整その他。
- (4) 各分科会の分担範囲ならびに構成は次のとおりとする。
 - i 農業分科会。
範 囲：耕種、畜産、養蚕、農産加工、精穀製粉、牛乳、乳製品、食肉加工、茶、コーヒー、煙草。

構成員：下に掲げた各課の専任者各1名をもって構成する。（以下同じ）

農政局（発足当時は振興局）……特産課、農産課、園芸課、農政課（発足当時は総務課）

畜産局……調査官室、牛乳製品課（発足当時は経済課）

蚕糸局……糸政課

統計調査部……作物統計課、農林統計課

食糧庁……企画課、食品課

ii 林業分科会

範 囲：林業、製材、合板、林道、治山

構成員：

林野庁……調査課、林産課、業務課、計画課、造林保護課

統計調査部……農林統計課

iii 水産業分科会

範 囲：漁業、水産食品、水産貯蔵品

構成員：

水産庁……企画課（発足当時は調査資料課）

統計調査部……水産統計課

iv 食品工業分科会

範 囲：食品工業（ただし農業、水産業の各分科会に属するものを除く）

構成員：

食糧庁……食品課、油脂課、輸入計画課、企画課

畜産局……食肉鶏卵課（発足当時は経済課）

水産庁……水産課

v 農業投入分科会

範 囲：農業部門の投入、農業土木

構成員：

農地局……経済課、設計課、総務課（発足当時は企画調整課）

農林経済局……総務課（発足当時は農政課）、国際経済課、肥料課、農業保健課

農政局（発足当時は振興局）……植物防疫課

統計調査部……経済調査課

(5) 各分科会の運営ならびにそれに必要な事項の処理は大臣官房調査課が行なう。

(6) 各分科会は必要に応じて隨時開催する。

2 農林省分担部門品目分類について

前に述べられたように昭和35年統一産業連関表が部門分類の設定基準を国際連合の「国際標準産業分類」に準拠することとし、また、最終供給と最終需要部門の諸概念を国民経済計算の概念にあわせることとしたため、農林省分担部門の各部門の取扱いはさきに発表した昭和30年表とはかなり異なったものとなった。次にその主な点を列記する。

(1) 農業

i 昭和30年表の纖維作物部門を織物原料作物と敷物原料作物に分割した。その際へちまと、こりやなぎはその他工芸作物へ移した。

ii 35年表では畜産業を乳牛、鶏、纖維用家畜その他の家畜・家禽の4つに部門分割し、纖維用家畜にはめん羊とアンゴラ兎が、その他の家畜、家禽（纖維用を除く）には豚、馬、牛、山羊、みつ蜂、兎（アンゴラを除く）が含まれられた。

iii 昭和30年表で畜産部門に含めた役畜は35年表では固定資本と見做し、役畜使用産業に帰属させた。したがって、役畜の飼育管理費は、役畜使用産業の投入とし、また役畜から生まれる使役や厩肥は産出額とは見做さない。役畜は使用年令に達したときをもって、固定資本形成と見做す。ただし種畜、乳牛は2歳以上、綿羊、羊毛は1歳以上に達したものを固定資本形成と見做す。固定資本として取扱った家畜の成長増は資本形成として計上する。その場合減価償却は零と見做す。

iv 昭和30年表では未成熟とうもろこし、未成熟豆類は雑穀豆類とみなして取扱ったが、35年表では野菜に編入した。

v 昭和35年表は全輸入品について競争扱いとすることになったので、それに伴って生ゴムをその他の工芸作物部門から、輸入棉花、輸入羊毛をそれぞれ織物原料作物、纖維用家畜部門から産出することとした。また屑および主要副産物の取扱いを昭和35年表では negative in put 方式をとることとしたので、それに伴って、ゴム屑、纖維屑はそれぞれ生ゴム、および纖維原料部門から、大豆粕は大豆から産出されることとなった。

vii 昭和30年表では対事業サービスの中に含めた農業サービス活動を35年表では特掲し、農業部門の末に掲げることとした。その内容は、農協指導関係、愛知用水（一般管理費）、獣医、植木屋などである。

(2) 林業

i 昭和30年表では推計されなかった狩猟業を35年表ではとりあげた。その範囲は、狩猟業免許者による鳥類、獸類捕獲高のうち、食用、毛皮用として販売または自家利用されるもので、飼養用鳥獸類および密猟は含めない。ただし、他部門の投入や貿易統計などによって明らかに産出されたと認められるものであればこれを含める。

ii 育林は育苗および造林を含むこととした。

iii 昭和30年表では林野副産物は全部付加価値だけしか推計しなかったが、35年表では物資や用役の投入を考慮に入れた。その範囲は、竹材、胡桃実、栗、椿実、油桐実、竹皮、杉桧皮、あべまき皮、しゅろ皮、こうぞ、みつまた皮（黒皮）、松茸、なめこ、たけのこ、わさび、乾しいたけ、生漆、松脂、松根油、はぜ実、桐材の21品目とし、かしわ皮、ぜんまい、五倍子は35年表ではとりあげなかった。また、はぜ実は昭和30年表では畠地で生産されるものと林地で生産されるものと区別して取扱ったが、35年表では両者を特殊林産物部門で一括取扱うこととした。

なお、桐材は30年表では素材部門で取扱ったが、35年表では特殊林産物の部門に含め伐木部門を通さないで配分されることになった。特殊林産物のうちマイナス投入の取扱いをしたのは栗、たけのこ、こうぞ、みつまたの諸品目である。

iv 昭和35年表では防腐木材は防腐加工品として取扱われることととなった。

v 35年表では製材合板部門とならんでチップ部門をとりあげることとした。

vi 製材合板チップ部門から発生する木屑はマイナス投入品目として取扱った。

vii 治山ならびに林道、貯木場の災害復旧部門については公共事業部門で取扱い、昭和30年表で農業土木に含めていた林道は35年表ではその他建設部門で取扱った。

(3) 水産業

i 昭和35年表では水産業を沿岸漁業、遠洋沖合漁業、浅海養殖業、内水面漁業、内水面養殖業に部門分類した。つまり昭和30年表での一般海面部門と外洋漁業部門とを合わせたものを沿岸漁業と遠洋沖合漁業とにくくりなおすした。

ii 遠洋沖合漁業の範囲は船上における加工を含むものとし、また捕鯨業についても船上における製造加工を含む

こととした。

iii 昭和30年では魚油、魚粕と水産貯蔵品とを水産加工部門として水産業の範囲にとりこんだが、35年表では魚油、魚粕は化学部門で、水産貯蔵品は食品工業部門で取扱った。

(4) 食品工業部門

昭和35年表における食品工業部門の範囲は、昭和30年表にくらべて大幅に改変された。次に取扱い上特に注意すべき点について列記しよう。

i 昭和30年表ではそれぞれ農業、水産業にとりこんでいた農産加工品（ただし、食料品となるもののみ）と水産貯蔵品を35年表では食品工業部門に含めた。

ii 昭和30年表では、植物を原料とする油脂（食用、非食用を含む）については原油から精製油までを一貫して食料品工業部門の植物油脂部門で取扱ったが、昭和35年表ではこれを原油段階と製油、精製油段階とに区分し、後者のうち直接食用にむけられるものおよび同油脂加工品（マーガリン、シートトニング等）だけを食品工業部門とし、原油段階の植物油は化学部門で取扱った。

iii 屠殺部門より産出される獸脂は、食用に供されるもの（ラード原料）のみを食品工業部門で取扱い、その他非食用は屠殺部門から化学部門へ引渡しそこから次の加工部門へ渡すこととした。ただし、実際の作業では、国産獸脂の産出が推計困難なため、輸入牛脂その他輸入非食用獸脂だけを化学部門でとり扱うこととした。

iv 昭和35年表では水産びんかん詰、農産びんかん詰、畜産びんがん詰をそれぞれ独立して取扱い、びんかん詰一本の部門は設けなかった。

v 昭和30年表では取扱わなかった配合飼料を35年表では食品工業の範囲に含めてとり上げた。その配合飼料の範囲は、配合、混合飼料とし粗飼料および単体飼料は含まない。

vi 塩の取扱いについては昭和30年表では国内生産の塩全部と輸入岩塩のうちの一部食卓塩とを食品工業部門で取扱ったが、35年表では国産塩、輸入塩とも、白塩、精塩以降の段階の塩を食用塩とみなして食品工業部門で取扱い、それ以前の段階の塩は原塩として飲業部門の範囲とした。

vii 植物油脂部門から発生する大豆粕と、グルタミン酸ソーダ部門から発生する小麦でんぶんは、それぞれ大豆部

- 門、でん紛部門の競合副産物とみなし、マイナス投入扱いをすることとした。
- viii 屠殺部門は昭和30年表と同様屠場における屠殺だけを取り扱うこととした。したがって、家きん、家兎の屠殺は含まない。なお、頭足骨はその他製造業部門へ産出することとした。
- ix 味噌、しょう油には農家の自給用を含む。
- x 酒類へ投入される米は玄米とし、酒部門の生産活動に酒米の精製活動を含むこととした。
- xi 昭和30年表では果汁をジュースの中間生産物とみなし、清涼飲料部門で一括取扱ったが、35年表では両者をわけてジュースは清涼飲料部門で果汁は農産加工食品として取扱った。
- xii 荒茶は、30年表では農業部門に設けられた農産加工部門の範囲としたが、35年表では緑茶、紅茶の中間生産物とみなして食品工業部門の範囲に含めた。
- xiii 昭和30年表ではその一部をその他食品とみなした漬物、干野菜、干果実、冷凍果実、農産佃煮などを昭和35年表では一括して野菜果実加工品として取扱った。

II 農業

〔耕種部門〕

1 総生産額の推計方法

各品目別の数量×平均単価をもって総生産額を推計した。生産数量は、農林省統計表に掲げられた数量によつたが、これに欠けているものについては、「食糧管理年報」その他の農林省内各部局の業務資料などによつた。生産物の生産者段階の単価は、農家経済調査物財統計に示されている販売額の総和平均の値をとつた。ただし、米については政府壳渡し、自家消費または自由販売の別に従つてそれぞれの平均単価を適用することにした。

2 投入推計

(1) 作業手順

最初に農産物生産費調査を基礎とした積上げ方式（反当たり投入量×全国栽培面積）によって部門別の投入物量を推計した。生産費調査の実施されていないものについては、その属する部門の平均値によつた。次に、主要な投入物資（化学肥料、農薬、石油、農用電力など）について省内担当課のマクロデータによって検討を加えた上で、適当な購入者単価を乗じて投入金額を求めた。この場合の単価は

主として物財統計調査と農産物生産費調査によつた。

(2) 資料、特別調査等

投入推計に用いた資料は、米生産費調査、麦生産費調査、重要農産物生産費調査、農家経済調査、物財統計調査、農村物価賃金調査、農業および農家の社会勘定（いずれも農林省調査）などである。特別調査は行なわなかつた。

(3) 推計方法

i 主要資材、間接費

耕種各部門とともに(1)に述べた作業手順によつてはいるが、これに若干の補足を行なうと次のようである。

工芸作物は8部門から成るが、まず全部門を一括した投入推計を行ない、工芸作物全体の投入金額を求めてから、これを各部門のC.T.の大きさによって8部門に分割した。

その他の作物（部門符号01129）についてはほとんど参考資料がないので、その他の作物のうちの飼料作物についてはどうもろこしの生産費を、切花・球根についてはトマトとホップの生産費（平均）を適用して推計を行なつた。農業サービスの投入は投入面から直接にとらせることがむずかしいので、産出面でおさえた農業サービスの総産出額を投入総額とみなしこれを各部門に分割する方法をとつた。

畜役の取扱いは30年表の場合と大幅にかわり、畜産部門から産出するのをやめて、畜役の投入を行なうそれぞれの部門で役牛・役馬を直接飼育するという方式をとることになった。したがつて、耕種各部門で畜役投入に見合う飼育諸経費を計上することになるが、この作業は最終段階において、畜産部門の投入を耕種部門へふりかえることによって行なわれた。中間段階では畜役と役畜副産物投入に相当する額を分類不明として投入しバランスをとつた。

ii 勤労所得——農産物の生産費調査の雇用労働時間（年雇および臨時雇）に当該作物の全国栽培面積を乗じて部門別の総投入労働時間を求め、この雇用労働時間を人口に換算（1日8時間）した上、これに農業臨時雇労賃を乗じて農業支払労賃を推計した。一方、農家経済調査の全国平均1戸当たり農業年雇労賃および臨時雇労賃を基礎にして全国推計を行ない、両者を種々検討した結果、勤労所得の総額としては農家経済調査からの推計を採用し部門別の分割は生産費調査からの推計を基礎にして行な

った。なお、家族の自家労賃部分は業主所得として営業余剰のうちに含めた。

営業余剰——営業余剰のうちで、自家労賃にあたるもののは一応推計が可能であるが、その他の業主所得や地代に関しては直接推計が困難である。そこで、生産費調査などを参考にして粗付加価値額の概算を行ない、これから別途推計した勤労所得、資本減耗引当・間接税を控除し、補助金を加えて部門別の営業余剰を求めた。さらにこのようにして求めた営業余剰の総額を既存のマクロ推計値でチェックして最終的な営業余剰を決定した。

資本減耗引当——生産費調査を基礎にして部門別に積上げ推計を行ない、農家経済調査の結果から計算された「農業および農家の社会勘定」(昭和35年)などの資料を参考にして、これに修正を加えた。

間接税——農家経済調査の租税公課、諸負担のうち間接税にあたるものと国民経済計算の概念に合わせて採用し、これを農区別階層別に引きのばして全国推計を行なった。この推計値の部門別の分割は各部門のC.T.の割合によって行なった。

補助金——「補助金、負担金、交付金、補給金および委託費に関する調」(大蔵省)から補助金に該当するものをとり出し、これを関係する部門に配分した。補助金の概念範囲は現行国民経済計算に一致させた。

iii 運賃・商業マージン

運賃・商業マージンは原則として「運賃・商業マージン率表」(35年統一産業連関表作成資料—行政管理庁)によった。

iv 調整作業経過および問題点

調整過程で新しくつけ加えられた費目としては、ゴム製履物、帰属利子、損害保険などがある。

産出側の生産者価格データと投入側の購入者価格データとが非常に大きく食い違ったり、生産者価格と購入者価格の関係が逆であったりして、価格データに問題が多かった。又、ある種の品目について、農家の購入即農業の投入とみなされることが多く、その点の調整に手間取った。

3 産出推計

(1) 作業手順

米、麦、大豆、なたね等単品として主要な品目については、まず数量による産出表を作成し、その他についても原則として品目別に、数量または金額によってそれぞれの産

出表を作り部門ごとにまとめる方法をとった。一般的にいえば産出のうち耕種部門の種子用および畜産部門の飼料用の産出を控除した後食品工業部門の原料用産出を決定し、その残りからその他の産業部門への産出をとり、さらに輸出等を計上し、最後に家計および家計外消費向けの産出と在庫とを考慮し、品目によっては分類不明部門への産出を計上した。

(2) 資料、特別調査等

産出推計の資料としては、食糧管理年報および食糧庁業務用諸資料、運輸省の運賃ならびに倉庫料に関する資料、通産省の商業マージンに関する資料、輸出入関係については大蔵省貿易年表および特需に関する通産省資料等を使用し、特別調査を行なわなかった。

(3) 推計方法

耕種農業に属するそれぞれの部門の産出の推計はおおむね上記のとおりであるが、なお、部門ごとに特記すべき点について述べれば以下のとおりである。

- i 米：清酒、その他アルコール飲用部門への産出は30年表と同様にこの部門から玄米のまま産出されることとした。
- ii 稲わら：小売商業(精米小売)から空俵をマイナス投入した。
- iii 大豆(輸入)：植物原油部門から大豆粕をマイナス投入した。
- iv 柑きつ、りんご、その他の果樹：成園の面積増加分を資本形成に産出した。
- v 嗜好料作物：はたばこおよびココア豆については在庫増を計上した。

vi 生ゴム：ゴム製品部門その他原料投入部門の推計によった。自動車修理および家計消費部門から屑ゴムをマイナス投入した。

vii 紡花：綿花工業の諸部門の投入推計によった。

viii その他の織物原料作物：紡紡その他綿花工業諸部門の投入推計によった。

家計消費部門等から屑纖維をマイナス投入した。

【畜産部門】

畜産業の推計の手順として、まず畜産関係の全体についての推計を行ない、調整作業を終った後に家畜のうち役畜として耕種部門等の使用に係る資本部分を算定して、それに相当する生産投入、産出を該当の部門に移すこととした。具体的

には役畜を含む部門は「その他の家畜家禽部門」であるので、この部門の畜役および副産物と総生産額に対する畜役および副産物合計の比によってその投入総額から畜役および副産物に対する投入分を分離して、これを耕種等の部門に移す操作をした。以上のべたことは最終段階での操作であるので、以下にはそれ以前の推計方法について述べる。

1 生産額の推計

- (1) 数量 農林省統計表に記載のあるものはそれにより、記載のないものは畜産局資料による。ただし、耕種農業等の投入したきゅう肥ならびに畜役については投入部門（耕種部門）の推計値をそのまま採用する。
- (2) 価格 農家経済調査物財統計、農村物価調査等によることのできるものはそれにより、そうでないものについては畜産局資料による。

2 投入の推計

畜産部門を養鶏・乳牛・その他の家畜家禽に分け、それについて投入の推計を行ない、その他の家畜家禽はさらにそのうちから纖維用家畜を分けた。

(1) 推計方法

昭和30年の投入係数を用いてまず投入の概算を行ない、家禽の減価償却額は「農業の社会勘定」の推計値をとり、飼料に関しては「濃厚飼料統計」を参照し、またそれぞれの品目の産出部門における畜産業向けの産出推定量と、照合調整し支払賃金は労働省推計の数字をとり農業サービス、間接税、補助金、災害保険、帰属利子等については経済企画庁の整理した資料に基づいて計上した。なお、ゴム製復物、石油製品、下水道負担など調整作業の際、産出部門からの要請によって追加したものが若干あるが、その額は全体としても小さい。投入の推計は耕種農業の場合と同様で購入者金額によって行なわれ、部門間調整の際に購入者金額と平行して生産者金額による表を作成した。この両者から投入にともなう中間経費の総額が求められるわけである。中間経費の内訳は関係の産出部門における個々の産出について商業、運輸等の数字が決定された後に計算されるのであるが、これは原則上初めに求められている中間経費総額と一致すべきものであるとの考え方からして調整を行なった。

(2) 問題点

畜産の投入推計資料は、乳牛生産費調査を除けば、一般に全体を推算する上で不備な点が多い。付加価値率のごと

きは推定の根拠が弱いのでそれを用いて付加価値額を推計できない。結局取扱上は必要経費を差引いた残額で示されることになり、それが果して適正であるか、今後検討を要するところであろう。また、それぞれの部門のうちに含まれるべき付帯的業務たとえば孵卵とか種付とかの投入を本来織り込むべきはずのところ資料の関係から今回もとり込めなかった。

3 産出の推計

産出推計は畜産部門の立場からは火櫃の推定に止まり、詳しい産出表の作成は投入側からの資料をもとにして行なつた。ただし、生畜の配分は行先が明確であるので自主的に決定した。

(1) 推計方法

生畜の生産数量ならびに金額の推算の際にすでにそれぞれの産出先が決められているといつてよい。すなわち(a)屠殺部門に向けられるもの、(b)資本形成に向けられるもの（これは牛については2歳以上、馬については3歳以上の頭数増加分）(c)在庫に向けられるもの（前記の年令に達しない幼畜の頭数増加分、および飼養中の生畜の肥大成長量、ただし、豚については成畜の頭数増加分もこれに含める）(d)輸出に向けられるもの（貿易統計による）などは生産額に計上と同時に産出先も決定された。役畜ならびに副産物についても同様の関係で、それらは耕種部門等に産出される。あとは家畜の生産物で、そのうち生乳は牛乳製品調査結果によって農家保有分と酪農業への産出に分け、農家保有分のうち乳牛部門の子牛飼料用の投入推定量を差引いた残りは農家の飲用と考え、これはそのままの数字で飲用牛乳の産出に加えて家計へ産出するように扱った。鶏卵はパン菓子、調味料および水産食品などの加工原料用の投入数字を計上し、残りは輸出（貿易統計）と家計ならびに家計外消費に向けられるものとした。羊毛および兎毛の産出は輸入羊毛とともに羊紡その他のせんい工業部門の投入ならびに貿易統計によって配分した。鶏卵、兎肉、はちみつ等の産出も中間需要（それぞれの投入による）以外は家計および家計外消費に向けた。毛紡部門から出るくず羊毛は羊毛部門の産出にネガインして扱った。以上はすべて生産者金額での扱いであって、食品工業諸部門への産出に関しては投入側の購入者金額に応じた生産者金額を計算して扱った。その後運輸省資料によって運賃および倉庫料を、また、通産省資料の商業マージン率を流通部

分（生産者の自家家計消費を除く）に適用して中間経費を推算し、購入者金額を求めた。なお、鶏卵等については小売物価調査を参照して購入者価格を決め、商業マージンを調査した。

(2) 問題点

中間経費推算の基礎資料である運輸資料については品目分類が産業連関表の部門品目分類と異なっている点が多く、また大まかである上、輸送機関別にも区分の異なる点があって適正な利用を期しがたいこと。また商業マージンについてもこれと同様の点があつて必ずしもこれにより難しいものもあること。家計消費の支払単価を十分参考できなかつたこと。以上の諸点から購入者金額は精度がやや劣ると考えられる。

4 国産輸入の分割方法

羊毛の産出の大部分は輸入羊毛によって占められ、国産は僅少で毛紡部分に産出される羊毛の一部にすぎない。

5 物量表の推計方法

鶏卵の物量表は統一単価で扱つた。羊毛は輸入品についても内容等級によって価格に差があり、国産はそれ自身の価格をもつてゐるので、産出先ごとに数量と価額がまちまちである。したがつて、おおむね投入部門の推計値（数量・金額）を採用した。

6 資料、推計方法上の問題点など

問題点は投入、産出の項にそれぞれ述べたが、畜産業関係については総体を推定する基礎的資料の整備が特に必要である。しかし、前回昭和30年表の推計の場合に比し多くの資料について改善されてきているとはいひ得よう。運輸関係や商業関係はことに前回よりかなり内容が明らかになってきている。

〔養蚕部門〕

1 生産額の推計

- (1) 資料 農林省統計表、繭生産費調査結果、蚕糸局資料。
- (2) 数量 繭の生産数量は農林省統計表による。その他は蚕糸局資料による。
- (3) 価格 価格はすべて蚕糸局推算による年間総平均価格による。

2 投入の推計

- (1) 資料 繭生産費調査結果、蚕糸局資料。
- (2) 推計方法 繭生産費調査結果による調査農家総平均の上

繭1kg当たり生産費を数量ならびに金額に上繭生産総数量を乗じて算出し、桑園育成費負担分は桑園育成費の内訳によって分解し（桑苗購入代金は自給扱いとして業主所得に加えた）、また蚕種購入金額は種繭代金と蚕種製造とに分け後者は農業サービスの購入として表示した。稚蚕共同飼育費も同様に分解して扱つた。

(3) 調整作業経過および問題点

養蚕のうち採桑関係の投入については耕種農業諸部門とともに産出側との調整を行ない、また全般的に産出側と照合して生産者金額表示による投入表を整えた。支払労賃額は労働省資料に基づいて決定し、災害保険、帰属利子、間接税、補助金などは経企庁の資料によって追加した。商業部門および運輸部門からの投入は以上の購入者金額による投入総額と生産者金額による投入総額との差額としてとらえた

3 産出の推計

- (1) 資料 蚕糸局資料
- (2) 推計方法 繭の産出については自部門への種繭のほかは製糸部門の投入数量ならびに金額がほとんど全部を占める。在庫の変化も蚕糸局資料により確実な数字が得られるので、差額は分類不明への産出とした。産出にともなう中間経費は、すべて需要側が直接引取るものとみなして、倉庫料（運輸省資料による）以外は計上しなかった。

4 物量表の推計

投入側の推計による数量によつた。

5 資料、推計方法上の問題点

養蚕、製糸関係の資料は完備しているので、昭和30年表とともに、ほとんど問題とすることはない。

III 林業および製材、合板、チップ、林道、治山部門

1 生産額の推計

(1) 生産数量の推計

i 作業手順

原則として農林省統計調査部（以下「統調」という）の公表数値を用いたが、これによれない場合は林野庁業務統計を用いた。育林部門は国有林、民有林別、薪炭製造部門および伐木部門は国営、民営別に推計した。

さらに、育林部門は造林、育苗別、用材、薪炭材別、薪炭製造部門は木炭、薪別、伐木部門は樹種別、狩猟部門は種類別、製材部門は製品、副産物別に推計した。な

お、一部部門で歴年換算の困難なものは年度数量のままとした。

ii 資料および推計方法

- (i) 育林部門：この部門のC.T.は立木伐採量および山行苗木生産量であるが、国有林伐は国有林野事業統計（以下「国統」という）によった。一方、伐木部門生産量から逆算（林野庁：全国森林計画資料による）した総量より国有林を差引いて民有林数量とした。山行苗木生産量は、統調数値によった。
- (ii) 特殊林産部門：原則として林野庁林産課資料によったが、まつたけ、たけのこ、こうぞみつまた、杉桧皮、わさび等は統調資料によった。
- (iii) 薪炭製造部門：木炭は統調資料により、薪は林業統計要覧（林野庁林産課資料）による総量から統調資料による国営分を差引いて民営分とした。
- (iv) 伐木部門：統調資料によるほか、林野庁林産課資料による素材チップを加算した。
- (v) 狩猟部門：林野庁造林保護課資料によった。
- (vi) 製材：統調資料によった。
- (vii) 合板：統調資料および通関統計によった。
- (viii) チップ：通産省統計調査部資料および全国木材チップ連合会資料によった。
- (ix) 林道：数量価格とも国営は国統により、民営は林野庁林道課資料によった。
- (x) 治山：数量、価格とも国統により、民営は林野庁治山課資料によった。
なお、以上のほか輸入については貿易年表によった。

(2) 價格の算出方法および資料

生産額は原則として生産数量×生産者単価によって算出した。

- i 育林部門：国有林材は国統による用材薪炭材別の立木処分、製品生産、内部振替別単価の加重平均を用いた。民有林材は用材は日本不動産研究所資料による主要樹種別の山元立木価格から立木総生産額を算出し、これから国有林用材生産額を差引いて算定した。薪炭材は薪炭製造部門の木炭、薪割の価格をもととする市場逆算出法により算定した。苗木生産額については国営は国統により民営は林野庁造林保護課資料によった。

- ii 特殊林産物部門：原則として県報告の生産者庭先渡価格の平均をとり、まつたけ、たけのこは特殊林産物市況

月況（林野庁）による六大都市中央卸売市場価格からの逆算価格である。

- iii 薪炭製造部門：国営は国統の販売単価（仕掛品は生産原価）により、民営は薪炭市況月報（林野庁）により、木炭は北海道外6地方別および全国の山元価格を加重平均をとり、薪は販売薪について長野県丸子町の発駅レール渡価格の堅、雜の平均価格、自給薪については販売薪価格から逆算によった。
- iv 伐木部門：国営は国統および林野庁業務課資料により樹種別製品処分売扱の販売単価（仕掛品は生産原価）によった。民営は木材市況月報（林野庁）による産地工場着および発駅価格によった。すなわち、全国8ブロックから各2標準市場を選定し、樹種ごとの年平均価格を算定した。

v 狩猟部門：林野庁造林保護課資料によった。

- vi 製材部門：木材市況月報により全国7ブロックの加重平均価格を算定した。また副産物価格は林野庁林産課資料によった。

vii 合板部門：日本合板工業組合資料および通関統計によった。

viii チップ部門：紙パルプ連合会資料によった。

2 投入の推計

(1) 作業手順

育林、特殊林産物、薪炭製造および伐木の各部門については国営、民営別に推計し、国営は、国統によりマクロ的に財貨および用役の投入額（以下「物的経費」という）と付加価値（営業余利を除く）を推計し、C.T.とこの合計との差額を営業余利とした。民営についても、1960年林業センサスおよび特別調査等の結果により、これと同じ手順によった。また、物的経費の細分推計については特別調査によった。狩猟、製材、合板、チップ、林道および治山の各部門についてはそれぞれ特別調査または林野庁主導課資料による投入比率により算定した。

(2) 資料および特別調査等

- i 育林部門：国有林については国統によるほか、物的経費の細分推計のため標準的投入構造をもつ10営林署を選び、その生産実行簿により投入比率を算出した。民有林については1960年林業センサス、「林業労働者賃金調査報告」（労働省）国税庁資料、自治庁資料、林野庁森林保険課資料および林野庁一般会計決算資料等によるほ

か、昭和35年度造林補助金を受けた約1,000の森林所有者等に対するアンケート調査を行なって、投入構成を得た。また、苗木生産については林野庁造林保護課の山林用苗木生産費調査結果によった。

- ii 特殊林産部門：林野庁林産課資料によった。
- iii 薪炭製造部門：国営については育林部門と同じ。民営については林野庁林産課による木炭および薪の生産費調査結果および林野庁一般会計決算資料によった。
- iv 伐木部門：国営については育林部門と同じ。民営については全国の約1,000の素材生産業者に対するアンケート調査を行なって投入構成を推計した。
- v 狩猟部門：林野庁造林保護課資料のほか、大日本猟友会および日本原毛協会による投入調査結果によった。
- vi 製材部門：統調の製材工場経営調査結果および林野庁林産課による製材工場投入調査結果によった。
- vii 合板部門：日本合板工業組合による合板工場投入調査結果によった。
- viii チップ部門：林野庁林産課によるチップ工場の投入調査結果によった。
- ix 林道部門および治山部門：国有林は林野庁業務課資料により、民有林は林野庁林道課資料によって一般、施設災害別に推計した。
なお、以上のほか、利用した資料に運輸統計、商業統計等がある。

(3) 推計方法

i 主原材料、間接費

推計方法は上述のとおりであるが、特殊林産物部門、薪炭製造部門、伐木部門、製材部門および合板部門についての原木投入は、育林部門または部門相互間で、それぞれの产出との関連で、マクロ的に推計できるので、原木代以外、つまり（物的経費—原木代）をその投入比率によって部門番号ごとに配分した。すなわち、伐木、薪炭製造、および特殊林産物部門の原木代は育林部門C.T.のうちから用材、薪炭材別にそれぞれ伐木部門（国営、民営別）および特殊林産物部門と、薪炭製造部門（国営、民営別）に配分推計した。また、製材、合板およびチップ部門の原木代は統調の「推定素材生産量と木材需給動態」（以下「統調需給資料」という）による伐木および製材部門の产出推計と関連して推計した。原木についての運賃は、運輸統計（運輸省）による素材の運賃収入から、伐木部門のC.T.

に含まれる支払運賃を差引いた額を伐木の用途別数量比率によって配分した。商業マージンは商業統計（通産省）および昭和30年産業連関表作成資料等によった。

- ii 勤労所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、補助金（i）育林部門：国有林については国統により国営事業に関する各費目（営業余剰を除く）の総額を把握し、それを各事業（育林、素材生産、薪炭生産、副産物、生産、林道、治山等）に配分した。

ただし、資本減耗引当については、産業連関の概念に合せて、国有林野事業特別会計の規定以外のものを特別調査結果から推計して加算した。

次に、国有林C.T.より以上の計と物的経費を差引き残額を営業余剰とした。民有林については、勤労所得は前述資料により新植1町当たり、人工林1町当たり、山行苗千本当たり、の額を推計し、これに各総量を乗じ、さらに林業センサス結果より得た雇用率を乗じて算定した。間接税および補助金も各資料により把握し、資本減耗引当はアンケート調査結果による現有償却資本の取得価格を所定の耐用年数で除して算出した。ただし、建物、林道施設については昭和30年産業連関作成資料をもとに推計した。以上の計から補助金を差引いた金額をC.T.より差引いて営業余剰とした。

- （ii）薪炭製造部門：国営は育林部門と同じ。民営はC.T.から（原木代+勤労所得+補助金）を差引いた残額を前記「薪炭生産費調査」による投入比率で配分した。勤労所得は生産費調査による労賃総額から林業センサス結果による自家労賃額を除いて算出した。

- （iii）伐木部門：国営は育林部門と同じ。民営の勤労所得は前記資料により素材 m^3 当たりの額を推計し、これに総量を乗じ、さらに自家労賃（林業センサスをもとに推計）を差引いて算定した。資本減耗引当、営業余剰、および間接税は育林部門と同じ。

- （iv）特殊林産物部門：狩猟部門、製材部門、合板部門、チップ部門、林道部門、治山部門、前記各資料により推計した。製材、合板、チップ部門ではC.T.より別途マクロ推計した。原木代を差引いた残額を各資料の比率によって配分した。

- iii 運賃、商業マージン
林業関係部門の内部取引（原木代については既述）については運輸統計、商業統計、昭和30年産業連関表作成資

料、林野庁林産課資料などにより推計し、それ以外については行政管理庁資料によった。なお、生産完了を発駅ホーム渡とする伐木部門、薪炭製造部門および特殊林産部門の一部については、それぞれのC.T.の中に山元→発駅の支払運賃を含んでいる（林業生産活動の一部として各費目に分配して含む）。

iv 副産物、屑の取扱い状況

製材部門は製品の他に木屑と薪を産出しこれらの合計が投入と対応することとなるが、木屑はチップ部門へ産出し、薪は薪部門からマイナス投入した。建設部門よりの古材は伐木、薪および製材部門から産出することとして固定資本形成部門が、それぞれの部門からマイナス投入した。

(4) 調整作業経過および問題点

投入推計において購入者ベースから中間経費を差引いて生産者ベースとする方法が採用されたが、中間経費率の精度如何が生産者金額ベースによる推計精度による重大な影響を及ぼすので、この種の推計方法の検討が必要である。調整作業の過程で第一次推計を大きく変動した部分はなかった。

3 產出推計

(1) 資料および推計方法

i 育林部門：主として林業関係部門の原木および苗木としての産出であるが、これら部門の投入構成と関連して推計した。最終需要はない。

ii 特殊林産物部門：貿易年表および昭和30年産業連関表作成資料によった。

iii 薪炭製造部門：林野庁林産課資料および家計調査（総理府統計局）によった。在庫増は国営の仕掛品である。

iv 伐木部門：統調需給資料による。数量に木材市況月報および投入側資料より算定した産出先別単価を乗じて算定した。輸入材は貿易年表によった。なお、在庫増は国営の仕掛品のほか、各配分先における原料在庫増をこの部門の在庫増とした。

v 狩猟部門：生産物の種類に応じ毛皮部門、飲食店および家計等へ配分した。輸入品については、貿易年表の品目別の用途に応じて関係部門へ配分した。

vi 製材部門：統調の需給資料によって産出先別数量を決め、各単価は産出先別の代表樹種規格を定め、木材市況月報によるそれぞれの単価の比率により総額を按分推計した。ただし、在庫増については資料不備のため考慮しなかった。

なかつた。

vii 合板部門：統調の需給資料および林野庁林産課資料（普通合板製造業実態調査報告その他）により配分した。

viii チップ部門：統調の需給資料により配分した。他部門調整の結果の残量を在庫増とした。

ix 林道部門、治山部門：すべて資本形成へ産出した。

なお、輸出関係についてはすべて貿易年表により家計外消費は資料不足のため、投入側数値によつた。

(2) 中間経費の推計

生産者価格から購入者価格を算定するための部門ごとの運賃は運輸統計による種類別品目別運賃収入を各部門に配分して、部門ごとの運賃総額を算出し、さらに昭和30年産業連関表作成資料等を勘案して、産出先部門ごとに配分した。商業マージン（卸売・小売）については商業統計によるマージン率、昭和30年産業連関表作成資料、家計調査（総理府統計局）、林産物市況月報等により次の諸点を考慮して推計した。（a）購入者価格の判明しているものは、それと生産者価格との差額による。（b）昭和30年実績の部門別マージン率の相対比率を勘案する。（c）木材市場の取扱手数料を勘案する。

(3) 調整作業経過および問題点

産出推計は投入推計に比し、投入側からの要求にウエイトをおいて推計した。

林業関係部門は、原則として産出先別数量をもとに産出額を算出して調整に臨んだが、若干の部門については調整の結果、産出先別の数量比が大きく変動した。

4 輸入、国産の分割方法について

伐木部門は輸入伐木を部門特掲しているが、統調の需給資料により貿易年表の品目ごとに推計配分した。特殊林産物部門、および狩猟部門についても品目ごとの用途がわかるのでこれを部門配分した。その他の部門については、輸入品は微量であるが、前記各資料により適宜これを配分した。

5 物量表の推計（単価と数量）方法

林業関係部門のうち物量部門は伐木（国産）、伐木（輸入）木炭、製材および合板の各部門であるが、伐木部門および製材部門は前述のように原則として統調の需給資料による産出先別数量に推計単価を乗じたわけであるが、この数量をもとに算定した金額が他部門との調整の結果大きく変動した場合は推計単価によって逆算し修正した。木炭部門、合板部門に

については概ね平均単価によって数量を逆算したが、若干の産出先については、昭和30年産業連関表作成資料をもとに平均単価との相対比率を算定して、その数量を逆算して推計した。輸出入分についてはすべて貿易年表によった。

6 資料、推計方法上の問題点

林業関係部門は農林省分担部門の中では他産業部門との交流が多く、産業連関分析がより有効と思われるが、遺憾ながら推計基礎資料が充分でなく、その多くを特別調査による引伸し推計によらねばならなかった。しかもこれをマクロ的にチェックする資料としては、林業センサスと若干の統調資料および林野庁業務資料を利用できたにすぎない。また、生産物の流通関係、特に、商業マージンに関する資料は極めて乏しい。したがって、今後その緒についた林家経済調査をはじめ、権威ある時系列的調査の整備が推計精度向上の要諦である。

IV 水産業および水産食品（缶詰を除く）、魚油、魚粕

1 生産額の推計

(1) 沿岸漁業および遠洋沖合漁業

i 生産数量：一般海面漁業の漁獲量を、昭和35年漁業養殖業漁獲統計表（以下「漁獲統計表」という）を用いて沿岸漁業と沖合漁業の漁獲量とに分割、次に沖合漁業と外洋漁業の漁獲量とを合せて遠洋沖合漁業の漁獲量とした。

ii 価格

(i) 沿岸漁業と沖合漁業の魚種別価格は、漁獲統計表所載の生産地市場価格×0.95

注：生産地市場の販売手数料は約5%であるので、これを除去。

(ii) 外洋漁業の製品別価格は、大手漁業会社数社の有価証券報告書、またはききとりによる。

(2) 浅海養殖業、捕鯨業、内水面漁業、および内水面養殖業

i 生産数量：漁獲統計表による。

ii 価格

(i) 真珠：漁獲統計表所載の価格を全国真珠養殖漁業協同組合連合会伊勢支部に対するききとりにより修正。

(ii) 捕鯨（製品）：大手漁業会社数社の有価証券報告書による。

(iii) 上記以外は漁獲統計表による。

(3) 水産食品および水産貯蔵品

i 生産数量：漁獲統計表による。

ii 価格

(i) 節類：かつを、なまり、ぶり、けずり節は六大市場統計から求めた加重平均価格×0.94。他の日本かつを節協会に対するききとり。

注：六大市場の販売手数料は6%である。

(ii) ねり製品：ソーセージは六大市場から求めた加重平均価格×0.94。他の前記と同様にして求めたねり製品（ソーセージを除くねり製品一本の35年価格）と36年の東京市場品目別ねり製品価格とにより、35年品目別価格を推計。

(iii) つくだに：日本佃煮工業協同組合資料による。

(iv) 寒天：工業統計調査結果による。

(v) その他の水産食品：六大市場統計から求めた加重平均価格×0.94

(vi) 煮干、塩干、煮干および塩蔵品：同上

(vii) 冷凍魚介類：同上

(4) 魚油、魚粕

i 生産数量：漁獲統計表による。ただし、魚粕、あう粕は日本水産油脂協会の推計により、魚粉原料向の数量を求め、この分を生産量から除いた。

ii 価格：日本水産油脂協会推計資料による。

2 投入の推計

(1) 沿岸漁業

i 昭和35年漁業経済調査報告（以下「魚経調」という）階層別自営漁業収入および支出額から当該部門に該当しない（主として養殖業）収入および経費を除去して、階層別一戸当たりの費目別投入金額および同構成比を作成。

ii i の結果に経営体数（昭和35年漁業動態調査による）を乗じて階層別投入金額を求めた。なお、この際、漁業調の階層に含まれていない一部階層分については昭和35年漁業粗生産試算結果により補正した。

iii 次に、上記階層別投入表の費目を、昭和36年度漁業用資材価格試行調査結果ならびに昭和31年漁業経済調査結果により細分化し、これを統合して投入表を作成した。

(2) 遠洋沖合漁業

i この部門の生産は、大企業（資本金5,000万円以上、

以下同じ）と中小企業（魚経調の10トン以上階層の漁船漁業を営む企業体、以下同じ）とによって行なわれているが、大企業と中小企業では生産様式が異なり、それともない投入原単位の内容にも大きな差異があることが考えられる。そこで、まずこの部門の生産額を、沿岸漁業臨時調査結果（33年11月、水産統計課資料）、捕鯨業生産額等を用いて大企業分と中小企業分に分離した。

ii 大企業分は、大手数会社の有価証券報告書および昭和36年大企業調査（水産統計課）結果より、捕鯨部門分を除去した投入費目別比率を求めて、これを大企業分の生産額に乘じ、中小企業分については35年漁経調、35年漁業動態調査および31年漁経調等より投入額を算出し、両者を加えて、この部門の投入額とした。

(3) 浅海養殖業

この部門を、真珠、のり、かきの3部門に分けて投入額を求めた。

真珠については「三重県における真珠養殖業の概況」（三重県農林水産部）により、のりおよびかきについては35年漁経調の養殖収入・支出を主資料とし、漁業用資材価格試行調査結果、31年漁経調および広島事例調査結果等を併用して推計した。

(4) 捕鯨業

昭和36年大企業調査結果から、捕鯨部門売上高に対応する費目別売上原価を求め、売上高を100とする費目別原価構成比を算出し、これに捕鯨業の生産額を乗じて、投入表を作成した。

(5) 内水面漁業

この部門を河川と湖沼に区分して投入を推計した。

湖沼は、秋田、茨城、長野および滋賀4県の湖沼漁業の生産金額を求め、これらの合計を、この部門の投入総金額とし、この値に、35年漁経調における無動力階層の投入構成比を乗じて湖沼部門の投入表とした。なお、無動力階層の投入には油代が含まれていないので、30年産業連関作成資料を用いて補正した。

河川については、内水面漁業のC.T.から上記4県の湖沼漁業の生産額を差引いた分を投入総額とし、これに30年産業連関作成資料における河川漁業の投入構成を一定として、これに物価および賃金の伸び率を乗じて算出した35年の構成比を乗じて算出した。

(6) 内水面養殖業

- ① まず、30年産業連関作成資料の投入構成比にC.T.を乗じて費目別投入額を算出する。
- ② ①による費目別投入金額のうち、わら、人件費、亜炭、米糖、油類およびガソリンの金額を価格の修正率を乗じて修正する。
- ③ ②による修正値と飼料費を除く他費目の金額との合計を求め、その合計値を100とした各費目の構成費を求める。
- ④ C.T.から飼料費（別途推計）を差引いた額を④に乘じ、これらの各投入額と飼料費を合せて投入表を作成。

(7) 水産食品

i 節類

- (i) 工業統計表により、C.T.の77%（A）を原材料使用額等とし、のこり23%（B）をその他の投入とした。
- (ii) 30年産業連関作成資料より（A）および（B）の構成比を求め、それぞれの構成比を上記、原材料使用額およびその他の投入額の各々に乘じた結果を合せてこの部門の投入表とした。

ii ねり製品

- (i) かまぼこ、揚げかまぼこの投入は、全国水産練製品協会資料によって推計。
- (ii) 焼竹輪：i) の揚げかまぼこの投入から食用油だけ除いて費目構成比を求め、これにC.T.を乗じて投入表を作成。
- (iii) その他のねり製品：全国水産練製品協会資料により投入費目構成比を求め、これにC.T.を乗じて投入表を作成。
- (iv) フィッシュソーセージ：工業統計表、某社の標準型ソーセージの原料配合内訳および費目別包装資材費、有価証券報告書等を用いて算出。
- (v) (i)～(iv)の投入表を統合して、ねり製品の投入表とした。

iii つくだに

日本佃煮工業協同組合資料より作成。

iv 寒天

日本寒天輸出水産業組合資料の工業寒天と天然寒天の投入を統合して、投入表を作成。

v その他の水産食品

工業統計表および30年産業連関作成資料を用いて作成。

以上(1)～(6)の結果をさらに統合して水産食品の投入表を作成した。

(8) 水産貯蔵品

i 乾製品（素干、塩干、煮干、くん製および塩蔵）

工業統計表および30年産業連関表作成資料を用いて作成。

ii 冷凍

製品数量に換算率を乗じて求めた原料魚介投入数量に加重して求めた主産地の生産地市場価格を乗じて算出した原料魚介の投入額と、某社の凍結1トン当たり費目別原価に製品生産数量を乗じて算出した原料以外の投入金額を統合して投入表を作成。

(9) 魚油・魚粕

日本水産油脂協会資料により投入構成比を求め、これにC.T.を乗じて作成。

3 産出の推計

(1) 資料

産出表作成にあたっては、次の資料を用いている。

i 水産加工業投入検討資料……加工品生産者在庫率の推計。

ii 中小商業基本調査報告書……卸・小売マージン率および流通在庫率の推計。

(2) 推計方法

産出の推計にあたっては、在庫部門への産出（在庫増）推計を除いて、一般的に他部門の投入推計によって得られた投入金額をそのまま採用し、その投入金額（購入者価格表示の産出金額）から商業マージン・運賃および倉庫料金を除いた額を生産者価格表示の産出金額としている。したがって、ここでは前記の中間諸経費の推計方法と在庫部門への産出推計についてのべることにする。

i 商業マージン・運賃および倉庫料金の推計

(i) 生鮮冷凍魚介類、水産加工品（魚油・魚粕を除く。）

a. 投入側（産出先）が農林省担当部門の場合には、生鮮品で5%，養殖のりで1.6%，加工品で6%を卸マージンとし運賃および倉庫料金は零としている。

注：5%は生産地市場手数料、1.6%は組合（東京）における販売手数料、6%は中央卸売市場の販売手数料。

b. 運賃および倉庫料金は、運輸省の提示額を、建設部門と外生部門にその産出金額比により分配している。

c. 投入側が、建設部門と外生部門の場合には、中小商業基本調査報告書から求めた卸粗利益率および小売粗利益率を用いて、卸粗利益額および小売粗利益額を推計している。そして、前記2により分配された運賃および倉庫料金は卸経費の一部とし、その額を卸粗利益額から差引いた残りを卸マージン額とし、小売粗利益額は、そのまま小売マージン額として採用している。

(ii) 魚油

a. 運賃：産出数量×トン当たり運賃（807円…運輸省資料より。運賃総額／運輸総量）…A

b. 倉庫料：運輸省提示額と産出金額比で分配…(B)

c. 卸マージン…

$$\frac{\text{産出金額}(\text{生産者価格表示}) + A + B \times 0.02}{0.98}$$

注：0.02は卸マージン率（日本水産油脂協会推計）

(iii) 魚粕

a. 運賃：産出数量×トン当たり運賃（1,183円…運輸省資料より。運賃総額／運輸総量）…(A)

b. 倉庫料：運輸省提示額を産出金額比で分配…(B)

c. 卸マージン：産出金額（購入者価格表示）－〔A + B + 産出金額（生産者価格表示）〕

ii 在庫（増）推計

在庫（増）の推計は、家計への産出調整（当初は当方推計）企画庁推計。これを企画庁推計に合わせたと平行して、最終的に行なったものである。したがって、家計消費と無関係の魚油・魚粕部門については、この推計を行なっていない。

(i) 生産者在庫（増）の推計

水産加工業投入検討資料により求められる品目別府県別在庫率を、加重して品目別在庫率を求め、これを水産加工品各品目の生産金額に乗じて生産者在庫（増）金額を求めた。

なお、漁業および養殖業部門の産出については、生産物はすべて卸の手にわたるものとして、生産者在庫（増）の推計を行なっていない。

(ii) 流通在庫（増）の推計

a. 漁業および養殖業部門の在庫

卸の在庫：総供給金額×0.0177
小売の在庫：家計向産出金額×0.0027
0.9973

注：a、総供給金額は生産金額と輸入の合計である。なお、このうちに、魚油（肝油を含む）。フィッシュミール、ソリブルおよび白ちょう貝（遠洋沖合漁業）、真珠（浅海養殖業）、鰯油・肝油およびその他の捕鯨製品（捕鯨業）、観賞魚（内水面養殖業）は含まれていない。

b、卸、小売の在庫率は、中小商業基本調査報告書と通産省提示の在庫金額資料により求めた。

b 水産食品および水産貯蔵品の在庫
卸の在庫：家計向産出金額×0.0109
0.9891

小売の在庫：家計向産出金額×0.0114
0.9886

ただし、冷凍品の在庫率は生鮮品と同じとみて、次の算式により推計。

卸の在庫：家計向産出金額×0.0177
0.9823

小売の在庫：家計向産出金額×0.0027
0.9973

注：卸・小売の在庫率は、中小商業基本調査報告書と通産省提示の在庫金額資料により求めた。

V 食品工業（水産食品を除く）部門およびわら加工品、い製品

推計上、調整上の食品工業部門の一般的な問題点は、①生産数量、生産者単価等の調査に不完全なものが多く、C.T.の精度において他の農林水産部門のそれより劣るとみられること。②投入額が購入者ベースで推計されたため、運賃、商業マージン等の中間経費の推計如何によって生産者価格表示の精度が決定されることになったこと。③最終需要部門、とくに家計および家計外消費への配分において企画庁推計との間に大きな差が生じたことなどである。

【屠殺部門】

1 生産額の推計

枝肉の生産額は農林省統計表の数量に畜産局推計の価格を用いて生産額を推計し、原皮の生産額および副産物の生産額はいずれも畜産局推計によった。

2 投入の推計

屠殺部門はほとんど公営によるものであって設備費は公費で賄われているのが実情であるから利潤はなしとした。屠場

の経費は30年表に準じて（うち労働所得は労働省資料による）計上し、産出総額から屠場経費を除いた残りを生畜の投入とした。そのうち生畜の生産者金額を差引いた残りが、生産にかかった中間経費と考え、うち運賃は運輸省推計によった。商業マージンは各種段階をふくみ複雑で推計困難なため、結局上記の差額がこれに当るものとした。

3 産出の推計

枝肉、原皮、副産物にわけて、いざれも投入部門の推計を採用し、残りは、輸出、特需などを除き家計および家計外消費とした。

4 問題点

生畜の中間経費についてはほとんど扱るべき資料がない。屠場経費については特別調査を考慮したが実行できなかった。それゆえこの部門の投入は30年表の場合と同様で改善されなかった。

【畜産びん、罐詰】

1 生産額の推計

(1) 牛肉罐詰、とり肉罐詰、ソーセージ罐詰、豚肉罐詰、コンビーフ罐詰、その他肉罐詰の6品目ごとに日本罐詰協会が推計した生産数量、および生産金額を種々検討した結果を統合して畜産罐詰の生産額とした。

(2) びん詰についても罐詰と同様日本罐詰協会が推計した生産数量、生産金額を種々検討してびん詰の生産額とした。前記の罐詰、およびびん詰の生産額を統合して畜産びん・罐詰の生産額として採用した。

2 投入の推計

(1) 推計方法は35年度産業連関表作成のための基礎資料として農林省が日本罐詰協会に依頼した特別調査結果を基に推計した。この場合に調査結果は罐詰の場合主原料で6品目に分けて投入調査が行なわれていたのでこれを統合し、畜産罐詰としての投入表とした。つぎにびん詰は一品目として投入推計がなされていたのでこれに前記の罐詰の統合表を各費目ごとに統合して、畜産びん罐詰の投入表とした。

(2) 調整作業については別に問題点はなかった。

3 産出の推計

前記の生産額に輸入品を加えて産出対象額としたが、この部門の産出先は分類不明以外は、家計外、家計消費および輸出、在庫純増といった部門で貿易関係は貿易年表を採用し、その他は企画庁の資料をもとに産出し運賃、マージン率を考慮して購入者金額より生産者金額に戻した。

〔肉加工品部門〕

1 生産額の推計

数量、価格ともに畜産局資料によった。

2 投入の推計

日本食肉加工協会の資料にもとづいて推計した。ただし、
帰属利子、新聞等はそれらの部門の産出配分によった。

3 産出の推計

食用油加工品部門その他への産出はそれら部門の投入推計
により、副産物の骨はその他の製造業部門に産出した。家計
消費、家計外消費、在庫、および分類不明の数字は調整作業
中にそれぞれの資料を参照して決定した。産出にともなう中
間経費は運輸省および通産省の資料によった。

〔酪農品部門〕

1 生産額の推計

数量、価格とも畜産局資料による。

2 投入の推計

全国飲用牛乳協会および日本乳製品協会の資料にもとづい
て推計した。ただし新聞、帰属利子等はそれらの部門の産出
配分によった。

3 産出の推計

乳製品は自部門で二次製品（アイスクリーム、ミックスバ
ウダーなど）の製造に投入されるものとパン菓子部門の原料
用とを除けば、他はほとんど最終需要向けであるが、家計消
費および家計外消費等との調整上一部を在庫と分類不明へ産
出したことにする。

〔農産びん、罐詰〕

1 生産額の推計

- (1) たけのこ罐詰、アスパラガス罐詰……など14品目ごとに
日本罐詰協会が推計した生産量、生産金額を種々検討し、
これらを一本に統合して農産罐詰の生産額とした。
- (2) いちごジャムびん詰、あんずジャムびん詰……など8品
目ごとに日本罐詰協会が推計した生産量、生産金額を種々
検討し、これらを統合することによってびん詰の生産額と
した。

前記、罐詰、およびびん詰の生産金額を統合して農産び
ん、罐詰の生産額とした。

2 投入の推計

- (1) 罐詰の投入は35年度産業連関表作成のため農林省が日本
罐詰協会に依頼した特別調査を種々検討し、これを採用し
た。この場合に同調査結果は、14品目に分けて行なわれた

ため、これを各費目ごとに統合して罐詰の投入表を作成し
た。

- (2) びん詰の場合も罐詰と同様な方法を行ない、最後にびん
詰一本の投入表を作成し、これに罐詰の投入表を各費目ご
とに統合してびん、罐詰の投入表を作成した。

3 産出の推計

農産びん罐詰、パン・菓子部門への産出は、これらの投入
調査結果（購入者金額）をもとに運賃、マージンを考慮し、
産出を行ない、それ以外の部門への産出は、各省との調整に
よって値（購入者金額）を決定した。この場合も運賃、マー
ジン率を考慮して生産者金額に戻した。

〔果汁部門〕

1 生産額の推計

食糧庁資料によった。柑きつ果汁原液についての数字であ
る。

2 投入の推計

農業協同組合課の資料による。

3 産出の推計

全量を清涼飲料部門に産出するものとした。

〔その他の野菜、果実加工部門〕

1 生産額の推計

漬物、農産佃煮、干果実、干野菜、冷凍果実その他につい
て推計した。漬物は全国漬物協会、農産佃煮は日本佃煮工業
会、冷凍果実は日本冷蔵会社。その他に含まれている果実ジ
ャムおよびトマトケチャップについては日本罐詰工業会の資
料により、干果実および干野菜については農村副業実態調査
結果を参考として推定した。

2 投入の推計

上記業界団体の資料によった。干果実および干野菜につい
ては推定によった。

3 産出の推計

食品工業の若干の部門への産出はそれぞれの部門の投入推
計により、その他は最終消費へ向けられたものとし、その内
訳は家計消費、家計外消費などとの調整をもって決定した。
その結果、在庫および分類不明に数字を計上した。

〔水産びん、罐詰〕

1 生産額の推計

ここでいう水産罐詰とは陸上において水産物を主原料とし
て製造された罐詰（母船上で製造されたものは含まない）を
いい推計の方法は次の通りである。

- (1) 主原料にもとづいて、かに罐詰、さけ罐詰……など15品名に分けて日本罐詰協会が推計した生産量、生産金額を種々検討した結果を採用しこれを統合して水産罐詰全体の生産額とした。
- (2) びん詰はその主原料によってのりびん詰、魚介びん詰の二つに区分して日本罐詰協会が推計した生産量、生産金額を種々検討した結果を統合してびん詰の生産額とした。したがってこのびん詰の生産額に前記罐詰の生産額を加えることによって水産びん・罐詰の生産額となるわけである。

2 投入の推計

- (1) 投入の推計は農林省が日本罐詰協会に依頼した特別調査の結果を検討して採用した。
- (2) びん詰も罐詰と同様な方法を採用し、びん詰の投入表を作成し、これに罐詰の投入表を各費目ごとに統合して水産びん・罐詰一本の投入表を作成した。

3 産出の推計

この部門の産出は貿易関係は貿易年表により、その他については企画庁との調整によって最後数値を決定した。

〔精穀部門〕

1 生産額の推計

国内の精穀業は内地米の精米、精麦、麦ぬかを生産するものとし、また外国の精穀業の生産物である外米（精米）およびコーヒー豆がこの部門で扱われる。生産農家の自家用精穀ももちろん含まれる。

各品目の生産数量および価格は食糧庁の推計によった。外米等輸入品は外国貿易統計年表の数字をとった。

2 投入の推計

投入は食糧庁の資料を基礎として推計した。精米歩留(1)は91.5%，精麦歩留りは大麦56.5%，裸麦66.8%，輸入大麦57.5%となっている。生産農家の自家用精穀の場合も精穀の投入は同様であるとした。

精穀部門の玄米購入者金額（農家自家用を除く）すなわち玄米の政府売渡金額は玄米の生産者金額に食糧管理経費（運賃、倉庫料を含む）が加算され、補助金が減額されたものであるとした。したがって、精穀部門が実際に玄米を受けるまでに要するその他の経費（卸商業）は精穀部門から製品が産出される段階の中間経費に組み入れて扱うこととした。原料の玄米麦以外についても購入者金額による投入額を生産者金額による数字におきかえてその差を商業および運輸部門からの投入とした。

3 産出の推計

産出は国産精米、輸入の精米、その他の精穀に区分して推計した。そのうち精米（国産、輸入）と精麦については食糧庁の推計を大枠とした。原料用産出はそれぞれの部門の投入推計と調整して決定した。米ぬか、麦ぬかは飼料用、油脂原料用およびその他の原料用以外は家計ならびに家計外消費に渡されるものとした。なお、精穀部門ではあき抜の発生はなく、それらは小売商業段階で発生することになる。コーヒー豆は全量茶コーヒー部門に産出した。

〔製粉〕

1 生産額の推計

小麦粉（副産物の麦皮を含む）、その他の粉いずれも食糧庁輸入計画課の推計した生産量、生産金額を採用した。

2 投入表の推計

この推計は小麦粉、大豆粉、そば粉の三品目について食糧庁輸入計画課が推計した。各々のトン当たり投入比を採用し、これにそれぞれの生産金額（小麦粉は麦皮を含む）を乗じて小麦粉、大豆粉、そば粉の投入表を作成し、これらを各費目ごとに統合して製粉一本の投入表を作成した。

3 投入表の調整

投入表の調整については分類が過大に投入されていたので業主所得を新たに推計し、営業余剰との関係で多少の修正をした。

4 産出の推計

この部門は投入表では一部門であるが小麦粉（製品のみ）、その他の粉（小麦粉の副産物の麦皮を含む）の二つに分けて産出を行なった。すなわち、①小麦粉の産出では内生部門へ産出されるものは、それらの各投入側の資料（購入者金額）によって産出した。この場合に運賃・マージン率を考慮して生産者金額に戻した。家計、家計外消費などの最終需要および在庫純増については産出の調整の際企画庁の数値をもとに、貿易関係は貿易年表によって産出した。②その他の粉についても内生部門、外生部門への産出は小麦粉の産出方法と同様な方法を採用した。

5 物量表の推計

物量表についてはめん類部門へ産出される分、および輸出、特殊輸出についてはそれぞれめん類の投入結果、大蔵省貿易年表が決定していたためこれを採用し、これ以外の部門へ産出された分については産出表の生産者金額を生産者単価で除して数量を求めた。

[パン・菓子]

1 生産額の推計

パンの生産数量、生産金額は食糧庁食品課の資料である。菓子については全国菓子協会で推計した（食糧庁もこの推計結果を採用している）資料を種々検討して採用した。

2 投入の推計

- (1) パンの投入の推計は食糧庁食品課資料（製品1トン当たり投入）による。
- (2) 菓子の投入の推計は、35年度産業連関表作成の基礎資料として農林省が全国菓子協会に依頼した特別調査結果を食糧庁と種々検討して採用した。

3 産出の推計

- (1) パンの産出については貿易関係は大蔵省貿易年表の数値を採用し、その他の家計消費、家計外消費などの最終需要については企画庁が推計した数値（購入者金額）を基に産出した。
- (2) 菓子の産出のうち、内生部門のパン菓子部門へ産出される分についてはこの部門での投入結果（購入者金額）に基づいて産出し、他の部門への産出はパンの産出と同様な方法を採用した。

[めん類]

1 生産額の推計

生めん、乾めん、マカロニー（スペゲティーを含む）のいずれも食糧庁食品課の推計した生産量、生産金額をC.T.として採用した。

2 投入の推計

- (1) 生めん、乾めんについてはいずれも食糧庁食品課の資料（製品トン当たり費目別投入比）を用いた。
- (2) マカロニーの投入の推計は次の方法をとった。

まず、生めん、乾めんの費目別の投入表を各費目ごとに統合して一本の投入表を作成し、これを食品課とともに種々検討した結果、生めん、乾めんの投入では食用塩が投入されるが、マカロニーの場合にはそれが投入されない。また、生めん、乾めんの場合には、そば粉も投入されるが、マカロニーは投入されないので、これらを除いた。一方、小麦粉の投入については生めん、乾めんより上質のものを投入すると見て手直しをした。次にその結果から各費目ごとの投入比を算出し、これにマカロニーのC.T.を乗することによってマカロニーの費目別投入表を推計した。

3 投入表の調整

投入表の調整時の問題点としては投入表における分類不明が多く出たため、付加価値との関連において調整を行なった。

4 産出の推計

この部門での産出は貿易関係は貿易年表を採用し、その他については企画庁の資料をもとに産出した。

[でん粉]

1 生産額の推計

甘藷でん粉、馬鈴薯でん粉、小麦でん粉（いずれも副産物を含む）のC.T.は食糧庁食品課資料による。

2 投入の推計

投入の推計は、甘藷でん粉については全国澱粉協同組合連合会へ依頼した特別調査の結果を食品課とともに種々検討して採用し、トン当たり費目別投入比を算出してこれに甘藷でん粉（粕を含む）のC.T.を乗じて甘藷でん粉の費目別投入表を作成した。馬鈴薯でん粉については、食糧庁食品課資料のトン当たり費目別投入表を採用し、甘藷でん粉と同様な方法で生産金額に見合う費目別投入表を作成した。

次に小麦でん粉の投入は次の方法をとった。すなわち、甘藷でん粉、馬鈴薯でん粉の投入表を費目別に統合し、費目別の投入比を算出した。このうち主原料である甘藷、馬鈴薯の代りに小麦でん粉の主原料である小麦の投入を小麦でん粉の歩留率60%を採用して推計し、これに小麦のトン当たり単価23,774円を乗じて4,358,559千円を算出した。甘藷でん粉の主原料以外の費目別投入を100%としたものにこれに小麦でん粉（粕を含む）の総生産金額から原料小麦代を差引いた金額を乗じて原料以外の費目別投入金額を求め、これに原料費小麦の投入金額を加えることによって小麦でん粉の総投入表を作成した。

3 産出の推計

この部門の産出推計は甘、馬鈴薯でん粉（製品のみ）とその他のでん粉（小麦でん粉、でん粉粕、それ以外のでん粉）の二つに分けて行なった。

- (1) 甘、馬鈴薯でん粉の産出については内生部門への産出は各部門の投入の結果に基づいて産出を行ない、貿易関係は貿易年表を家計、家計外消費などについては企画庁の資料をもとにして産出した。
- (2) その他のでん粉の産出についても甘、馬鈴薯でん粉と同様な方法によって産出を行なった。なお、この場合の産出対象額のうちには、この部門での生産量+輸入とそれ以外

に調味料（グルタミン酸ソーダの副産物）部門の副産物である小麦でん粉がマイナス投入されている。

4 産出の推計

産出について調整上の問題点は、在庫関係、および家計、家計外であったが、特に、在庫純増と家計消費については出所の差による食い違いが大きかった。

5 物量表の推計

物量表については内生部門へ産出されている分については大体甘藷でん粉、馬鈴薯でん粉の区別がついて、その部門別に甘藷でん粉、あるいは馬鈴薯でん粉の生産者単価によって産出表による各部門の生産者金額を除して数量を算出した。輸出については貿易年表で数量を決定し、この数量によって対象金額を除して単価を求めた。その他家計、家計外、在庫、分類不明については数量のバランスを考えながら多少単価の修正を施した。

〔水飴、ぶどう糖〕

1 生産額の推計

この部門の生産量、生産金額は食糧庁食品課の資料による。

2 投入の推計

水あめ、粉あめ、普通ぶどう糖については全国澱粉糖協同組合に依頼した特別投入調査結果（製品トン当たり）を食品課と種々検討して採用し、トン当たりの各費目別投入比を求め、これらの各品目ごとの投入比にそれぞれの生産金額を乗じて投入表を作成し、結晶ぶどう糖、精製ぶどう糖については日本ぶどう糖工業会に依頼した特別調査（トン当たり投入調査）の資料を食品課とともに検討した上で前記水あめ、粉あめなどと同様な方法でそれぞれの投入表を作成し、これらすべての品名別の費目投入表を各費目ごとに統合して水あめ、ぶどう糖一本の投入表を作成した。

3 産出の推計

内生部門への産出については産出さきの投入をもとに産出し、輸出については貿易年表によって産出した。また、家計、家計外消費および在庫純増については企画庁の資料によって産出した。

〔食用塩〕

1 生産額の推計

生産量、生産金額については日本専売公社の資料を採用した。

2 投入の推計

日本専売公社に依頼した特別投入調査結果を種々検討し、多少の手直しをして推計した。すなわち、投入調査結果では、什器売買収入の項目があったのでこれを削除した。

3 産出の推計

産出については日本専売公社に依頼した特別調査による食用塩の部門別配分によって産出した。なお、運賃・マージン率も同公社の資料を採用した。

4 産出

産出の場合の問題点は、投入側の資料が食用塩と白塩と一緒にになって投入されている場合が多く、これを区別するのに手間だった。

〔調味料〕

1 生産額の推計

味噌、醤油の生産量、生産金額は工場生産と農家の自家生産とに分けて推計した。工場生産については味噌、醤油ともに食糧庁食品課資料である。これに農林省の農家経済調査の「物財統計」の年間の一戸当たり平均の味噌、醤油の自給量、自給金額を一応年間におけるそれぞれの生産とみてこれに全国総農家戸数を乗じて味噌=数量289,484トン、金額15,397,096千円、醤油=数量87,597千リットル、金額3,743,480千円を推計し、これらを前記工場生産にそれぞれ加えることによって味噌、醤油の生産額とした。

また、グルタミン酸ソーダ、ソース、マヨネーズ、食酢、即席カレー、その他の香辛料についてはいずれも食糧庁食品課の資料を採用した。

2 投入の推計

(1)味噌の投入は、工場生産の分については全国味噌工業協同組合連合会調べの投入調査結果を食糧庁食品課とともに種々検討して採用した。農家の自家生産の分については次の方法を採用した。すなわち、まず工場生産における費目別投入のうち主原料である丸大豆、精米、精麦、食塩、種麹および薪、たる、労賃、減価償却の費目を採用し、これら費目の合計を100に置換えた場合の費目別投入比を算出し、これに前記農家の自家生産の生産額を乗じて費目別投入表を作成し、これに工場生産の分の投入表を各費目ごとに統合して味噌の総投入表を作成した。

(2)醤油の投入は、工場生産の分については全国醤油工業協同組合連合会に依頼した特別調査結果を食糧庁食品課とともに種々検討して採用した。農家の自家生産分については味噌と同様にその調査が困難なため、工場生産の投入表よ

り大豆、小麦（麦皮は投入金額そのままを小麦に置き換えた）食塩、薪、たる、労賃、減価償却を採用し、以上の費目の投入合計を100におきかえた場合の各費目別投入比を求め、これに前記農家の生産金額を乗じて農家の自家生産の費目別投入表を作成した。

次に、アミノ酸醤油の投入についてはアミノ酸協会に依頼して特別調査した資料を種々検討してこの品目の投入表とした。

- (3) グルタミン酸ソーダの投入推計は、味ノ素KK（全国グルタミン酸ソーダ生産量の約80%を占めている）の有価証券報告書より35年度の年間生産量に見合う費目別構成比を求めた。この場合主原料については、調査をダルタミン酸ソーダ工業会に依頼し、その結果を食品課とともに種々検討し、費目別投入比を求め、これにダルタミン酸ソーダの全国生産金額を乗じて費目別総投入表を作成した。
- (4) ソースの投入推計は、日本ソース工業会に依頼して特別に調査した製品180リットル当たりの投入調査結果を食品課とともに種々検討して各費目別投入比を求め、これに総生産金額を乗じてソースの投入表を作成した。

- (5) マヨネーズの投入は全国マヨネーズ協会調べ、食酢は全国食酢協会中央会調べ、即席カレーは全国カレー工業協同組合調べ、その他の香辛料は全国辛子粉工業協同組合調べのそれぞれの特別投入調査結果を食品課とともに種々検討して採用した。

以上の各品名ごとの投入表を統合して調味料一本の投入表とした。

3 投 入 表

投入表の調整に当ってはビンの投入が問題であったが、これは通産省の層ビンの採用が過少であったためである。このため、ビンの投入の一部を分類不明におきかえ調整した。

4 产 出 の 推 計

产出は粕については畜産部門の投入結果をもとに、製品についても投入部門の結果によって产出した。輸出については貿易年表によって产出し、その他家計、家計外消費については企画庁との調整によって产出した。

[砂 糖]

1 生産額の推計

精製糖、てんさい糖、かんしゃ糖およびこれらの副産物ともに数量、生産金額いずれも食糧庁食品課の資料である。

（麻袋は通産省担当の麻織物の部門のマイナス投入とした）

2 投 入 の 推 計

投入の推計は精製糖、てんさい糖、かんしゃ糖の三つに分けて行なった。まず精製糖、てんさい糖については食糧庁食品課で行なった投入の調査の結果を採用した。かんしゃ糖については次の方法を採用した。

すなわち、かんしゃ糖の歩留9%（食品課資料）を採用してかんしゃ糖の生産量32,671トンの原料、かんしゃ364,800トンを推計し、これに単価トン当たり5,517円（食品課資料）を乗じて原料かんしゃの投入金額2,012,600千円を算出した。これをかんしゃ糖の生産金額で除して原料部分の投入比58.017%を求めた。その他の費目別投入についてはてんさい糖原料分を除いたものを採用し、これを100とした費目別投入比に生産金額—原料かんしゃの投入金=1,456,405千円を乗じて投入表を作成した。

3 投 入 表

投入表の調整作業については労賃が問題になった。これについては投入結果が多少過大であったように思われ、最後的には営業余剰などの関係によって調整した。

4 产 出 の 推 計

投入表は一本であるが、产出は製品、副産物の二部門に分れる。

精糖の产出は、内生部門へ产出されるものについては、それらの部門の投入にもとづいて按分し、輸出は貿易年表によって产出した。その他の部門への产出は企画庁の資料によって产出した。

副産物についても、精糖と同様な方法で产出し、生産者金額に戻した。

5 物量表の推計

物量表の推計は、輸出関係以外のもので、精糖であるかてんさい糖であるかが判明しているものについては生産者金額をそれぞれの単価で除して数量とした。輸出関係は貿易年表の数量を採用し、数量でもって生産者金額を除したのを単価とした。家計消費などのように精糖、てんさい糖の区別がはっきりつかめないものは加重平均の単価で金額を割って数量を求め、多少の修正を行なった。

[食用油・加工品]

1 生産額の推計

各品目とも数量、金額はいずれも食糧庁油脂課の資料によった。

2 投 入 の 推 計

(1) なたね、からしな油（精油）の投入は精油部分の投入を直接推計するのが困難なので、まず原油、精油一本立の投入（油脂課資料）を油脂課とともに種々検討して原油と精油部分に分けた。

すなわち、原油から精油の歩留 9.5%（食糧庁油脂課資料）を採用して、精油 100,938 トンに見合う原油 106,251 トンを推計し、これに原油の単価、トン当たり 158,000 円（日本油脂協会資料）を乗じて原料としての原油の投入金額 15,866,462 千円を推計した。これは生産金額の 99.487% である。精油の総生産金額—原油の投入金額から求められた 81,742 千円が原料以外の投入金額となる。そこで前記の検討の結果作成された精油の投入比から原油部分を除いた、費目別構成比を採用し、これを 100 におきかえた場合の費目別投入比に残りの投入金額 81,742 千円を乗じて原料以外の費目別投入金額を求めた。

(2) 大豆油（精油）の投入も、なたね・からしな油と同様な方法で推計した。ただし、この場合の歩留は 96%，単価は 155,600 円とした。

(3) 食用としてのその他の油（精油）は米ぬか油、あまに油、棉実油の三品目について日本油脂協会と油脂課合同作業で前記なたね、からしな油、大豆油と同様な方法で推計した。この場合の原料油から精油への歩留は米ぬか油=60%，あまに油=96%，棉実油=93% である。単価は米ぬか油=房総米油 KK の資料、あまに油=日本油脂協会資料、棉実油は吉原製油 KK の資料による。ヤシ油（精油）、ゴマ油（精油）については原料油より精油への歩留はいずれも 96%（油脂課資料）を採用し、単価は油脂課資料。

マーガリン、ショートニングの投入については日本マーガリン工業会へ依頼した特別調査結果を油脂課とともに種々検討して採用した。

3 投入表

投入表の調整については別に問題点はなかった。

4 産出の推計

産出は内生部門へは、各投入部門の投入数値によって、また、輸出については貿易年表によって産出した。家計、家計外消費、在庫などについては企画庁の資料によって産出した。これらはいずれも購入者金額で表示されているため、運賃・マージン率を考慮して生産者金額に戻した。

5 物量表の推計

なたね油の物量表は、調整済の産出表の各部門への産出金

額（生産者金額）を生産者単価トン当たり 158,000 円で除して、各部門への産出数量を求めた。

大豆油は、調整済の産出表（生産者金額表示）をもとに行なった。この場合内生部門および在庫純増、家計外消費への産出数量はすべて国産大豆油が向けられたものと見て各部門への産出金額（生産者金額）を単価 = 164,729 円で除した数量を求めた。輸出は貿易年表を採用した。家計消費については輸入の 471 トンと国産の残りが向けられたものとして加重平均単価 164,426 円でこの部門へ産出された金額（生産者金額）を除して数量を求めた。

〔その他の食料品〕

1 生産額の推計

- (1) 種こうじ、フクラシ紺・イーストについては生産量、生産金額ともに食糧庁食品課の資料である。
- (2) 麦芽は生産量、生産金額ともに食糧庁輸入計画課資料である。
- (3) 豆腐・油揚、凍豆腐、納豆はいずれも生産量、生産金額とも食糧庁油脂課の資料である。
- (4) 甘藷生切干は投入側の数字を採用した。すなわち、添加用アルコールの原料としての 125,213 トン、その他の原料としての 595 トンを加算し、125,808 トンとした。生産者単価は生産者の実際の受取 30kg 当り 680 円（包装込み）からトン当たり 22,660 円を求めた。
- (5) 甘藷の蒸切干については生産額は農村副業実態調査の結果などから販売数量 12,500 トンを推計し、これに生産者単価トン当たり 32,500 円（農村実態調査結果）を乗じて求めた。
- (6) こんにゃく粉、精粉の生産量は生芋の生産量 92,300 トン（農林省統計調査部資料）が全量精粉にされたとみて生芋から精粉への歩留 11.6% をかけて、精粉 10,361 トンを推計した。C.T. については 30 年における投入表を使って原料芋の投入金額に対する生産金額の割合 129% を求め、これに 30 年度の原料芋の投入金額 4,707,300 千円を乗じて 6,072,417 千円を求め、これを生産金額とした。
- (7) 前記の各品目以外のものについては生産量、生産金額ともに生産に関する資料がないため貿易年表の輸出金額を採用した。

2 投入の推計

- (1) 種こうじの投入推計は全国種麹組合へ依頼した特別調査の結果を食品課とともに種々検討した上の結果採用した。

- (2) 麦芽の投入推計は、食糧庁輸入計画課調のトン当たり投入調査結果によった。
- (3) フクラシ粉、イーストの投入は30年の産業連関表の投入比を採用した。
- (4) 豆腐、油揚の投入は全国豆腐、油揚協同組合連合会へ依頼した特別調査結果の製品トン当たりの投入を食糧庁油脂課とともに種々検討して採用した。
- (5) 凍豆腐の投入は食糧庁油脂課の資料による。
- (6) 納豆の投入は次の方法を採用した。まず納豆1個(113グラム)の原料大豆は必要量は50グラムである(業界資料)のでこれから納豆600,000千個(油脂課資料)の大豆の使用量67,800トンを推計し、これに原料大豆の購入者単価トン当たり55,000円(業界資料)を乗じて原料大豆の投入金額3,729,000千円を求めた。それ以外の投入費についてはまず豆腐、油揚、凍豆腐の投入比(三つを統合したもの)から大豆、菜種油、涙布、化学薬品、ニガリ、泡消油など豆腐、油揚、凍豆腐のみを製造するに必要な費目を除き、残りの費目別投入比を採用した。金額3,729,000千円を差引いた2,871,000千円を乗じて原料以外の投入表とした。

3 投 入 表

投入表の調整の場合、勤労所得、営業余剰が多少過大に投入されていたように思われたので、分類不明などにより調整を行なった。

4 產 出 の 推 計

醸酵素の産出については、内生部門への産出はその対象部門がすべて食料品部門であるため、これら部門の投入結果をもとにして産出した。輸出については貿易年表の資料によって産出し、その他家計、および家計外消費については企画庁の資料をもとに産出した。次に、その他の食料品の産出であるが、この部門の産出も醸酵素の産出と同様な方法を採用了。しかし、副産物の豆腐粕などについては運賃・マージンがかからないものとした。

〔酒 類〕

1 生産額の推計

C.T.は生産量、単価ともに大蔵省国税庁の資料である。

2 投 入 の 推 計

これら酒類の投入の推計は大蔵省国税庁が35年度産業連関表作成のために調査した投入結果を採用した。

3 投 入 表

投入表の調整に当っては、ビンの投入(中古品を含む)が通産省のC.T.をはるかに上回るので中古品を投入することとしたが、当初通産省側が中古品を産出の対象金額としていなかったため、この間の調整が問題であった。しかし、最終的には中古品を産出対象としてもらったが、それでもビンの投入金額を満足させるにいたらなかった。このため多少分類不明での調整となった。

4 產 出 の 推 計

酒類のいずれの部門も調整については、内生部門への産出は相手方の投入結果、最終需要への産出は企画庁の資料とそれに大蔵省が推計した各部門への産出資料を参考に産出した。この場合に大蔵省国税庁資料の運賃・マージン率を採用して生産者金額に戻した。

5 產 出 表 の 調 整

産出表の調整では、家計消費への産出で企画庁の資料が過少であると思われた。

〔清涼飲料〕

1 生産額の推計

生産量、生産金額ともに食糧庁食品課の資料である。

2 投 入 の 推 計

投入は全国清涼飲料工業会へ依託した特別調査の結果を食品課とともに種々検討して採用して各品目の費目別投入比を求め、これにそれぞれの生産金額を乗じて各品目の投入表を作成し、これら各費目ごとに統合して清涼飲料一本の投入表とした。

3 投 入 表

投入表の調整については、別に問題点はなかった。

4 產 出 の 推 計

この部門の産出先は、輸出については貿易年表、家計外、家計消費については企画庁の資料などによって産出した。

〔植物原油〕

1 生産額の推計

(1) なたね、からしな油のC.T.は次の方法をとった。すなわち、まず、原料としてのなたね、からしなの使用量(油脂課資料)が判明しているので、これから油脂課資料である原油の歩留(37%)、粕の歩留(56%)を用いて原油の生産量(110,144トン)、粕の生産量(124,975トン)を推計し、これらにトン当たり原油単価149,330円、粕25,333円(日本油脂協資料)を乗じて原油の生産金額16,447,803千円、粕の生産金額3,165,992千円を推計した。

(2) 大豆原油のC.T.は、まず、原料としての大豆の使用量（食糧庁油脂課資料）に油の歩留率17%，粕77%（油脂課資料）を用いて、原油一粕=（生産数量）を求め、これらに、業界資料によるそれぞれの単価（原油トン当たり155,600円、粕トン当たり38,586トン）を乗じて原油の生産金額=2,280,903千円、大豆粕=27,072,053千円を算出した。大豆粕は雑穀、豆類部門からのマイナス投入とした。

(3) ヒマシ油、ヤシ油、棉実油、ゴマ油、米糖油、あまに油（いずれも原油）のC.T.は、食糧庁油脂課資料による原料の使用実績に原油、および粕の歩留（ヒマシ油40%，ヒマシ油粕55%，ヤシ油63%，ヤシ油粕33%，棉実油19%，棉実油粕45%，ゴマ油44%，ゴマ油粕46%，あまに油粕62%，米糖油17%，米糖油粕75%，その他は油33%，粕64%）を適用して、それぞれの原油、粕の生産量を推計し、これに業界資料によって得られた原油、粕のトン当たり単価を乗じて求めた。

2 投入の推計

(1) なたね、からしなの投入は次のように推計した。

まず、原油としての投入表は、さきになたね、からしなの油（清油）の項で述べたように、原油から精油までの一貫した投入表については油脂課、日本油脂協会の二者協同作業で二分した結果の原油部分を検討して用いた。この場合に原料分については前記C.T.の項で記した、なたね、からしなの使用量にその単価（日本油脂協会資料）を乗じて推計し、次に、原料投入金額をなたね、からしなの油（原油、粕を含む）の総生産金額から差引いた残りを原料以外の投入金額とし、この金額を前記の費目別投入比の原料以外の費目の比に乘じて推計した。

(2) 大豆原油の投入推計も、なたね原油の場合と同様な方法で行なった。

(3) その他の植物原油の投入は次のように推計した。

まず、その他の油（原油）についても、なたね、からしなの原油、および大豆原油と同様に米糖油、あまに油、棉実油の三品目について原油から精油までの一貫した投入表を作成し、その後種々検討して原油と精油に区分し、それからそれぞれの原油としての投入を作成した。この場合に用いた原油の歩留は米糖油17%，ヤシ油63%，棉実油19%から、それぞれ（米糖=229,135トン、あまに=89,897トン、綿の実=85,547トン）である。また、それぞれの原料単価は、米糖トン当たり18,900円、あまにトン当たり56,569円

綿の実トン当たり34,455円とした。それ以外の原油については、まず、それぞれの原料の使用量（食糧庁油脂課資料）に各々の原料単価を乗じて原料の投入金額とした。原料以外の投入については、前記のあまに油、綿実油の投入表のうち原料以外の費目別投入比の平均を採用した。

以上で得られたその他の植物原油の費目別投入表と、大豆原油、なたね、からしなの原油の費目別投入表を総合して植物原油の投入表とした。

3 産出の推計

内生部門への産出は製品、粕とも、これらの部門の投入額（購入者金額）によった。この場合食用油加工品部門への産出以外は運賃、マージン率を考慮した。輸出については貿易年表の資料によった。輸出向けと食用油加工品向けは、生産者金額=購入者金額とした。

〔茶、コーヒー部門〕

1 生産額の推計

緑茶および紅茶の生産数量は農林省統計表により、価格は特産課資料によった。コーヒーについては数量、価格とともに特産課資料によった。

2 投入の推計

製造過程を荒茶加工と再製加工に分け、前者は荒茶加工費調査結果により、後者は特産課資料によって推計した。コーヒー加工費の推計基礎は特産課資料である。

3 産出の推計

パン・菓子部門および酪農品（飲用牛乳）部門への原料用産出を除き、すべて最終需要向けの産出である。家計消費、家計外消費はそれらの部門の投入と調整の結果による。

産出にともなう中間経費は特産課の推計を基礎とし、運賃、倉庫料等を若干調整して決定した。

〔配合飼料部門〕

1 生産額の推計

濃厚飼料統計年報によって推計した。

2 投入の推計

流通飼料課の資料によって推計した。

3 産出の推計

畜産部門の投入推計によった。畜産部門の購入者単価は農家経済調査物財統計の平均単価によって計算し、生産者金額との差額を中間経費とし、そのうち運賃、倉庫料（運輸省資料による）を除いてあとを商業マージンとした。

〔煙草部門〕

1 生産額の推計

専売公社資料によった。

2 投入の推計

専売公社資料（購入者金額）によった。粗付加価値総額から家計外消費の諸費目、資本減耗引当、勤労所得、間接税（雑種地方税）を控除し、さらに煙草消費税と国庫納付金を差引いた残額は営業余剰とした。この営業余剰のうちから後に追加された帰属利子、その他若干の支出を出した。また、この投入総額のうちには販売費すなわち御商業部門の投入を含んでいるが、分割することができないのでそのまま取扱った。

3 産出の推計

輸入原料葉たばこはこの煙草部門で受け取って、自部門に産出した。製品は家計消費と家計外消費とに向かられるが、後者の推定基礎を欠くのでやむをえず約一割とした。

小売マージンは公社の推計によった。

〔わら加工品部門〕

1 生産額の推計

生産額には農家の自給用生産をも含む。生産数量は昭和30

年の生産数量（産業連関資料）を参照して推計した。とくにたわらについては昭和30年と同様米麦包装用紙、たわらの使用数量をもって生産数量とした。価格は農林經濟局企業課資料ならびに食糧庁資料によった。

2 投入の推計

昭和30年の投入比率に変化なしとして、これを適用した。

3 産出の推計

産出先の部門における投入推計を検討して採用した。中間経費は運輸、商業関係の資料によった。

〔い製品部門〕

1 生産額の推計

特産課の推計によった。

2 投入の推計

特産課の推計によった。ただし、勤労所得は労働省の推計によった。

3 産出の推計

たたみ表はすべて建設部門（補修を含む）に産出し、その内訳は建設省の推計によった。上敷は家計に産出した。花崗とマットとは輸出に向けられるものとした。中間経費は特産課の推計によった。